

1-5 風致地区等の活用

都市景観の重要な要素である樹林地等の緑を保全し、風致の維持に支障を及ぼす建築物や宅地の造成等を規制するため、風致地区を定め、都市における自然景観の形成を図っています。

2 農山漁村景観の保全・復元

2-1 森林病虫害等の防除

林業を取り巻く厳しい情勢の中、森林の管理水準の低下により、森林病害虫等の被害の早期発見や迅速な防除のための体制強化の必要性が高まっています。

三重県における松くい虫被害は、長期的には昭和56（1981）年をピークに年々減少し、平成20（2008）年度はピーク時の7.0%になっています。

しかし、高温小雨の気候が続けば、再び被害が拡大する恐れもあり、なお予断をゆるさない状況にあります。

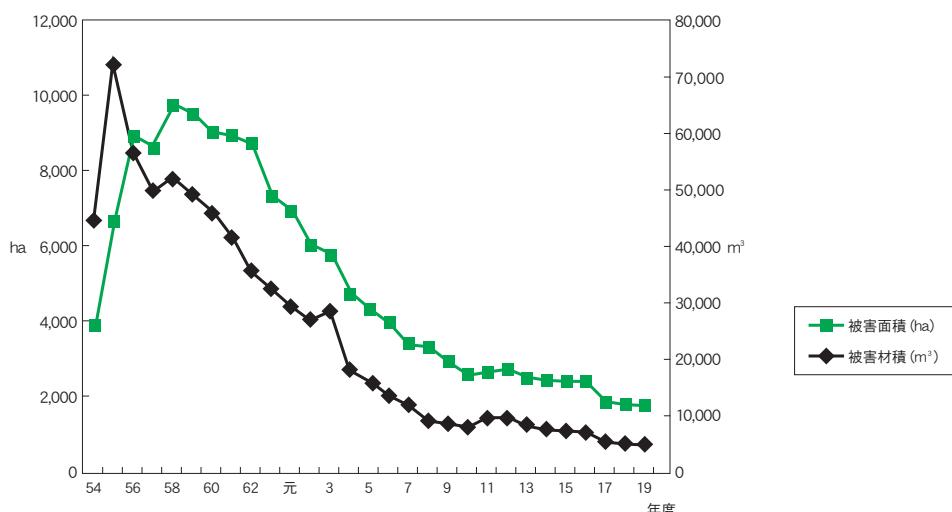
松くい虫被害対策は、森林病害虫等防除法に基づき、関係市町との連携を強化しつつ、公益的機能の高い重要な松林を中心に、効果的な防除に努めており、薬剤の散布による予防措置や、被害木の駆除措置を実施しています。

表3 2 3 森林病害虫等の防除状況（平成20年度）

| 実施主体 | 内 容 |
|------|---|
| 市 町 | 予防措置（地上散布39ha、樹幹注入623本） 駆除措置71m ³ （伐倒駆除11m ³ 、特別伐倒駆除60m ³ ） |

※ 駆除措置の内容については、資料編を参照

図3 2 1 三重県下松くい虫被害量の推移



(3) 良好的な沿道景観の形成

良好な景観の形成及び風致の維持を積極的に推進するため、三重県屋外広告物条例において「屋外広告物沿道景観地区制度」を規定しており、通常の基準よりも厳しい基準を設定できることとしています。現在県内では6地区を指定しています。

表3 2 4 屋外広告物沿道景観地区

(平成21年3月末現在)

| 地区名 | 場所 |
|------------------|---|
| 伊勢志摩屋外広告物沿道景観地区 | 国道42号のうち、国道23号との交差点から県道阿児磯部鳥羽線との交差点まで |
| 長島屋外広告物沿道景観地区 | 県道水郷公園線のうち、国道1号との交差点から桑名市長島町松蔭と長島町浦安との境まで |
| 奥伊勢屋外広告物沿道景観地区 | 国道42号の伊勢自動車道勢和多気インタ交差点から大紀町と紀北町との境まで |
| 紀北屋外広告物沿道景観地区 | 国道42号のうち、大紀町と紀北町の境から尾鷲市と熊野市との境まで |
| 紀南屋外広告物沿道景観地区 | 国道42号のうち、尾鷲市と熊野市の境から和歌山県境まで |
| 伊勢志摩屋外広告物沿道景観B地区 | 伊勢市内の県道鳥羽松阪線 度会橋から県道伊勢磯部線浦田橋まで |